

# かすがい 市議会 だより



第87号  
2016年2月  
(年5回発行予定)

もくじ

- ・補正予算案など……………2
- ・請願審議など……………3
- ・一般質問……………4

## 二子山公園

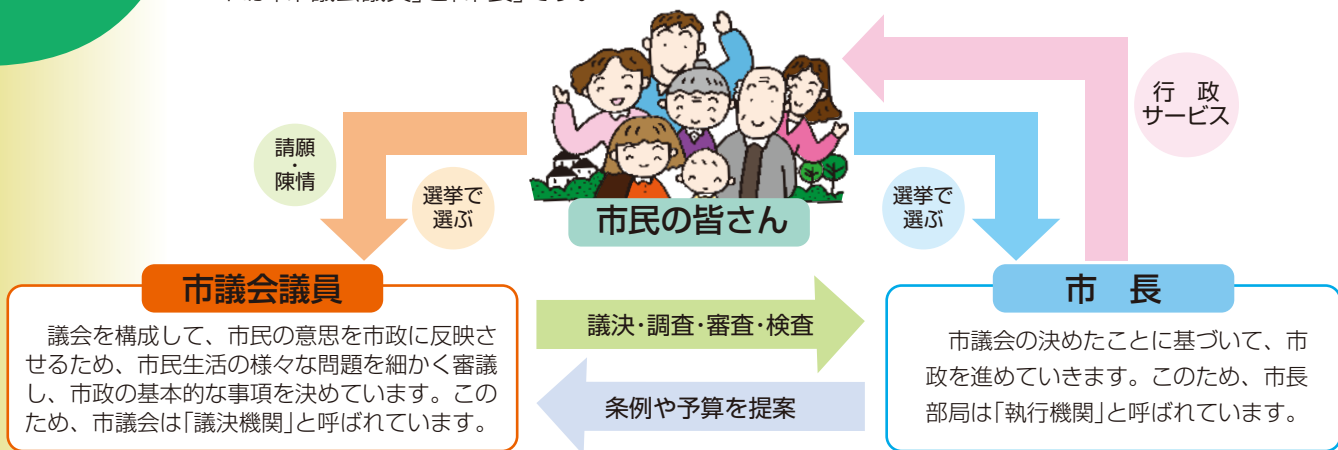
市の西部に位置し、国指定の史跡である二子山古墳をはじめ白山神社古墳、御旅所古墳の3つの古墳に囲まれた歴史公園です。公園の中央には円墳をイメージしたハニワの館が建てられ、ガラス越しに古墳を望むことができる扇形の多目的ホールや埴輪が展示されている展示コーナーがあります。

## 平成27年 第5回定例会（11月27日～12月15日）

今定例会には、一般会計補正予算案など補正予算案1件、条例案10件、一般議案15件、人事案件2件、議員提出議案1件が提出され、原案のとおり可決・同意・了承しました。また、請願1件を不採択としました。なお、12月10日には17人の議員が一般質問を行い、市の考えをたどりました。

## 市議会のおはなし

私たちが暮らしている春日井市を、快適で住みよいまちにしていくためには、市民一人ひとりが市政に参加し、自分たちで考え、話し合い、決めたことを、自分たちの手で実行していくことが理想です。しかし、市民全員が一堂に集まることはできません。そこで市民の代表者を選びます。これが「市議会議員」と「市長」です。



市議会と市長は、互いに独立した立場から協力しあい、市民福祉の向上をめざし、市政運営に努めています。市議会は、市民の代表として十分な活動ができるように議決権、調査権、監査請求権など多くの権限をもっています。これらの権限に基づいて、次のような仕事をしています。

- 議決：市議会の最も基本的な仕事で、条例や予算など重要な問題について決定します。
- 選挙：議長、副議長をはじめ、選挙管理委員会委員などを選挙します。
- 同意：副市長や教育委員などを市長が選任する場合に議会の同意が必要です。
- 検査・監査の請求：市の事務等を検査したり、監査委員に対して監査するよう求めます。
- 調査：市の事務を調査することができ、必要によっては関係者に対して出頭や証言、記録の提出を請求します。
- 意見書の提出：市の公益にかかわることについて、国や県など関係行政機関に意見書を提出します。

## 平成27年度 補正予算案(1件)

◆一般会計補正予算 **【原案可決：賛成多数】**  
 ふるさと納税お礼品代、ポータルサイト使用料等5,400万円、まちづくり寄附基金積立金(新設)1億5,000万円、障がい者支援施設「養和荘」建替補助1億4,843万8千円、福祉応援券システム開発等1,280万円、母子生活支援施設入所680万円、母子家庭等自立支援高等職業訓練促進給付金等220万円、放課後児童クラブ開所準備費補助(春日井小学校区に新規開所)160万円、合併処理浄化槽設置費補助1,200万円を補正し、計3億8,783万8千円を増額補正するものです。

## 条例案(10件)

◆事務分掌条例の一部を改正する条例 **【原案可決：全会一致】**  
 新たな行政需要や政策課題に的確に対応する行政組織の整備を行うものです。

◆市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 **【原案可決：全会一致】**  
 地方公務員災害補償法施行令の一部改正に準じ、年金たる補償に係る他の法令による給付との調整について規定を整備するものです。

◆個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 **【原案可決：賛成多数】**  
 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する事項を定めるものです。

◆まちづくり寄附基金条例 **【原案可決：全会一致】**  
 9月より始まったふるさと納税に伴い、寄附金を寄附者の意向に沿ったまちづくりの用途に充てるため、新たにまちづくり寄附基金を設置するものです。

◆市税条例等の一部を改正する条例 **【原案可決：全会一致】**  
 地方税法の一部改正等に伴い、徴収猶予制度等の規定を整備するものです。

◆消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 **【原案可決：全会一致】**  
 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、年金たる補償に係る他の法令による給付との調整について規定を整備するものです。

◆福祉応援券支給条例 **【原案可決：賛成多数】**  
 春日井市心身障害者扶助料支給条例及び春日井市特定疾患患者等健康管理手当支給条例を廃止し、障がい者等の日常生活及び社会参加を支援するため、新たに福祉応援券を支給するものです。

支給区分	支給対象者 (市内に住所を有し、居住する者)	支給額 (年額)
1	支給区分2の支給対象者のうち、障害児福祉手当、特別障害者手当又は福祉手当の受給者	60,000円
2	(1)身体障害者手帳1級・2級の者 (2)療育手帳A判定の者 (3)精神障害者保健福祉手帳1級の者	48,000円
3	(1)身体障害者手帳3級・4級の者 (2)療育手帳B判定の者 (3)精神障害者保健福祉手帳2級の者 (4)高額難病治療継続者である難病患者等	36,000円
4	(1)身体障害者手帳5級・6級の者 (2)療育手帳C判定の者 (3)精神障害者保健福祉手帳3級の者 (4)高額難病治療継続者でない難病患者等	24,000円

◆国民健康保険税条例等の一部を改正する条例 **【原案可決：賛成多数】**  
 地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を改定するものです。

◆子どもの家条例の一部を改正する条例 **【原案可決：全会一致】**  
 藤山台子どもの家の所在地を変更するものです。

◆道路条例の一部を改正する条例 **【原案可決：全会一致】**  
 道路の占用入札に係る占用料の額等について、規定を整備するものです。

## 一般議案(15件)

◆自転車等駐車場の指定管理者の指定 **【原案可決：賛成多数】**  
 春日井市高蔵寺駅北口自転車駐車場始め8施設  
 指定管理者 東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号  
 センターサイクル春日井連合体  
 指定期間 平成28年4月1日から平成30年3月31日

◆総合体育館等の指定管理者の指定 **【原案可決：全会一致】**  
 〈公の施設の名称〉  
 春日井市総合体育館、春日井市落合公園体育館、春日井市温水プール、春日井市民球場

◆勤労福祉会館の指定管理者の指定 **【原案可決：全会一致】**  
 以上5施設の指定管理者  
 春日井市東野町字落合池1番地2  
 公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団  
 指定期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日

◆勝川駅前地下駐車場及び勝川駅南口立体駐車場の指定管理者の指定 **【原案可決：全会一致】**  
指定管理者 春日井市鳥居松町 5 丁目44番地  
勝川開発株式会社  
指定期間 平成28年 4 月 1 日から平成33年 3 月31日

◆健康管理施設の指定管理者の指定 **【原案可決：全会一致】**  
〈公の施設の名称〉  
春日井市総合保健医療センター、春日井市保健センター  
指定管理者 春日井市鷹来町 1 丁目 1 番地 1  
公益財団法人春日井市健康管理事業団  
指定期間 平成28年 4 月 1 日から平成33年 3 月31日

◆老人憩いの家の指定管理者の指定 **【原案可決：全会一致】**  
柏井老人憩いの家始め15施設  
指定管理者 春日井市鳥居松町 5 丁目44番地  
春日井市老人クラブ連合会始め 2 団体  
指定期間 平成28年 4 月 1 日から平成33年 3 月31日

◆ふれあいの家の指定管理者の指定 **【原案可決：全会一致】**  
気噴南ふれあいの家始め32施設  
指定管理者 春日井市気噴町 1 丁目24番地17  
南気噴自治会始め29団体  
指定期間 平成28年 4 月 1 日から平成33年 3 月31日

◆総合福祉センターの指定管理者の指定 **【原案可決：全会一致】**

◆福祉の里の指定管理者の指定 **【原案可決：全会一致】**

◆介護サービスセンターの指定管理者の指定 **【原案可決：全会一致】**

◆希望の家の指定管理者の指定 **【原案可決：全会一致】**  
〈公の施設の名称〉 第一希望の家、第二希望の家

◆福祉作業所の指定管理者の指定 **【原案可決：全会一致】**

◆福祉文化体育館の指定管理者の指定 **【原案可決：全会一致】**  
以上 7 施設の指定管理者  
春日井市浅山町 1 丁目 2 番61号  
社会福祉法人春日井市社会福祉協議会  
指定期間 平成28年 4 月 1 日から平成33年 3 月31日

◆子どもの家の指定管理者の指定 **【原案可決：全会一致】**  
春日井市白山子どもの家始め18施設の指定管理者を社会福祉法人春日井市社会福祉協議会、西部子どもの家の指定管理者を特定非営利活動法人学童保育所イルカクラブとするものです。  
指定管理者 春日井市浅山町 1 丁目 2 番61号  
社会福祉法人春日井市社会福祉協議会

指定管理者 春日井市牛山町2906番地 9  
特定非営利活動法人学童保育所イルカクラブ  
指定期間 平成28年 4 月 1 日から平成33年 3 月31日

◆母子生活支援施設の指定管理者の指定 **【原案可決：全会一致】**

〈公の施設の名称〉  
春日井市母子の家  
指定管理者 春日井市浅山町1丁目 2 番61号  
社会福祉法人春日井市社会福祉協議会  
指定期間 平成28年 4 月 1 日から平成33年 3 月31日

## 請願審議(1件)

1 件の請願が提出され、委員会に付託し審査しました。その後、本会議で委員長の審査結果報告があり、採決の結果は次のとおりです。

◆すべての子どもたちがゆたかに育つために、「市町村の保育実施義務」を春日井市の責任で実施されることを求める請願書 **【不採択】**

## 人事案件(2件)

任期満了に伴い、教育委員会委員に小塩泰代氏の選任に同意しました。また、任期満了に伴い、人権擁護委員に三輪武子氏の推薦を了承しました。

## 議員提出議案(1件)

意見書 1 件を議員提案し、原案のとおり可決した後、関係機関へ提出しました。内容は次のとおりです。

◆ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書 **【原案可決：全会一致】**

交通事故やスポーツによる外傷等、身体への強い衝撃により、脳脊髄液が漏れ、頭痛、吐き気等の様々な症状が発症する病気で、医療現場において、原因が特定されない場合が多いことに加え、外見的には見えないため、周囲の理解が得られにくい現状がある。保険適用外であり、患者及び家族は肉体的、精神的な苦痛に加え、経済的な負担を強いられている。また、子どもが発症した場合、成長過程であるため診断がより難しい上、対処の方法が異なるとの指摘もあることから、次の事項について早期実現されるよう強く要望する。

①ブラッドパッチ療法の治療基準を定め、保険適用すること。②脳脊髄液減少症の診断ガイドラインの早期作成とともに、子どもに特化した研究及び周辺病態の解明を行うこと。③脳脊髄液減少症の早期発見・早期治療のため、医療機関への情報提供を徹底すること。

# 一般質問

## 市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、17人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、33項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。

各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。  
(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)



### 1 当市における障がい者の就労・生活介護について

質問者 長谷 和哉

**質問** 当市の日中活動の生活介護・就労施設約35施設を訪問、次の点を意見収集し課題として抽出した。  
①障がい者の日中の居場所・働く施設は、希望者数が定員内にあるか。②相談支援専門員の数は、不足していないか。③厚生労働省が平成25年4月施行の障がい者優先調達推進法における実績はどうか。④就労施設協力企業への市の感謝状を検討できないかを問う。

担当 障がい福祉課

**【答弁】**①定員に対し利用者の数は下回っており、概ね充足していると考えています。②27年9月末日現在10人ですが、従事者研修を受講した者に対し計画相談支援に従事していただくよう要請するとともに、サービス事業所に対しても特定相談支援事業所の開設を働きかけます。③25年度が約103万円、26年度が約433万円です。④障がい者就労施設等への役務や物品の発注、障がい者の雇用実績などを考慮する中で研究していきます。



### 2 高蔵寺ニュータウン未来プランについて

質問者 あさの 登

**質問** 高蔵寺ニュータウンは入居から47年経過し、人口が減少している。本市では「高蔵寺ニュータウン未来プラン」として「(仮称)高蔵寺リ・ニュータウン計画」の策定を目指し骨子案を発表した。①未来プランの進捗状況②計画の基本理念③先導的なプロジェクト④課題に応じた主要な施策として都市計画上の規制である「用途地域の見直し」をそれぞれ問う。

担当 ニュータウン創生課

**【答弁】**①骨子案を11月の総務委員会で報告した後、意見交換会を開催し、住民の意見等の把握に努めています。②住宅等の資産が流通し、まちの更新が行われること等を目指すものですが、内容等について検討を進めています。③多様な情報提供手段を活用したまちの魅力の発信等に取り組むものですが、内容等について検討を進めています。④良好な住環境を保全しつつ、住民が身近な場所でサービスの提供を受けられるように検討していきます。

その他の 下水道事業について  
質問事項

### 3 一般企業等における障がい者雇用の促進について

質問者 末永 けい

**質問** 障がい者の就労を促進するためには、市が民間の一般企業等と連携していく必要がある。①地域自立支援協議会に、企業関係者である商工会議所が委員として参画している自治体が多くみられるが、所見を問う。②就労移行支援事業の実績、職場定着の状況③雇用促進奨励金などの一般企業による雇用を促進する助成制度を講じている自治体があるが、所見を問う。

担当 障がい福祉課・企業活動支援課

**【答弁】**①企業の視点から雇用について議論できるよう、企業の参画を現在検討しています。②過去5年間の実績は、計381人で、このうち一般就労した人は56人です。今後も、離職に至らないよう、ジョブコーチの活用や企業と就労継続支援事業所とが情報交換できる仕組みを構築し就労支援を進めます。③障がい者を含む新卒者等への施策として、就職フェアの開催や新規雇用への助成をしています。また、企業ニーズに応じ、厚労省の助成金PRや、進路指導教諭紹介など、企業の雇用を支援しています。

その他の 東部市民センターにおける行政機能の拡充(支所化)について  
質問事項 (仮称)高蔵寺リ・ニュータウン計画における高蔵寺駅南口周辺の検討状況について  
市民の皆さまのご意見等をお聞かせる「こんにちは市の職員です!」について

### 4 ダブルケア(育児と介護の同時進行)について

質問者 伊藤 あんな

**質問** ダブルケアとは子育てが大変な時期に親の介護が同時期に重なり、その負担を一挙に抱えなくてはならない状態の事を言います。女性のライフスタイルが変わり、晩産化が深刻な問題となっていることから春日井でも遠からずやってくる問題だが、市としてこの問題についての考え、また現状の支援策もふまえて今後どのように支援していくべきと考えているか問う。

担当 子ども政策課

**【答弁】**ダブルケアの実態は明らかになっていませんが、晩婚化や晩産化の進展により、本市でもダブルケアに直面する方が増える可能性があります。現在は、介護を理由とした保育園や一時預かり事業での児童の受け入れ、家庭で介護している方を対象とした家族介護者交流会などを実施しており、今後、国の実態調査とその結果を踏まえた検討やNPO法人による支援者向けの研修プログラムの開発の取組みなどの動向を注視していきます。



## 5 市民の健康寿命延伸について

質問者 いしとび 厚治

**質問** 健康寿命とは、健康上の問題がない状態で日常生活が送れる期間のこと。健康を維持する為にも健康診断の重要性が指摘されている。そこで本市の受診状況を問う。また、現在幾つかの自治体でコンビニ健診が推進されている。若い世代の継続健診による生活習慣病の防止の観点から健康寿命延伸に繋がると考える。そこでコンビニ健診を提案するが御所見を伺う。

担当 健康増進課

**【答弁】** 国民健康保険特定健診の受診率は34.9%、後期高齢者健診の受診率は30.6%です。また、コンビニ健診は、コンビニエンスストアの駐車場で行う検診車による集団健診であり、本市では市民の生活スタイルの変化に伴い、受診者の予定に合わせて受診日を決められるなどの理由から、集団健診から個別健診へと移行してきた経緯があるため、現在のところ実施は考えていません。



## 6 学校教育について

質問者 小原 はじめ

**質問** ①対教師暴力や生徒間暴力が増えているなか児童生徒が落ち着いた環境の中で安全安心に学校生活を送ることができるよう、4月からスクール・セーフティ・サポーターを中学校2校に配置している。学校現場の反応、生徒への効果、さらなる増員についての見解を問う②いじめへの対応・対策として調査票を用いた児童生徒の心理調査の実施について問う。

担当 学校教育課

**【答弁】** ①スクール・セーフティ・サポーターは、授業妨害等に対し、警察職員としての知識及び経験を生かした毅然かつ絶妙な対処で教員から大きな信頼を得ると共に、学校全体の平穏な状況が醸成されることから、生徒が安心して授業に集中できるようになりつつあり、一定の効果を確認しています。増員については、学校の状況を見ながら、必要に応じて検討していきます。②心理調査表の活用についても研究していきます。



## 7 学校における教育相談の充実と強化について

質問者 田口 よしこ

**質問** 通常学級における発達障がいのある児童生徒、もしくは発達障がいの傾向が見られる児童生徒において、学校はどのように対応しているのか、また相談体制について問う。児童生徒や保護者が学校への不信任感を持ち、学校に通うことに困難となった児童生徒への対応について問う。不登校になっても社会での自立につながるような教育相談を実施しているのかを問う。

担当 学校教育課

**【答弁】** 通常学級の発達障がいのある児童生徒へは、学級担任が状況を把握し、学習や安全の確保、基本的な生活習慣の確立を図っています。また、学級担任はもとより関係教員が相談を行っており、相談室「ひまわり」でも相談を実施しています。学校への不信任感から不登校になった児童生徒へは、関係機関と連携した専門チームによる対応や、児童生徒の意思を尊重した指導を行っています。



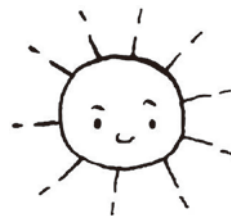
## 8 安全なまちづくりについて

質問者 伊藤 たかはる

**質問** 安全なまちづくりの一層の実現に向けて、犯罪抑止及び地域の防犯力の向上を図るため、防犯カメラの設置補助が区・町内会等に出されています。そこで、防犯カメラの設置補助について区・町内会が使いやすいものであるために補助の拡大、補助率の引き上げ、国の交付金等を活用することで市独自のカメラの設置への考えがあるかを問う。

担当 市民安全課

**【答弁】** 限られた財源の中で、広く設置団体に補助を行うため、現在、補助の拡大などについては考えていませんが、今後の研究課題としていきます。また、国の交付金等を活用しての市独自の防犯カメラの整備については、今後の交付金制度の動向を踏まえつつ、道路や公園など施設管理者の意見を聞く中で、調査・研究していきます。



## 市議会のホームページ



インターネットで次のような情報をご覧いただくことができます。

- 市議会議員名簿 ○提出議案・請願一覧 ○一般質問事項一覧
- 市議会だより ○市議会の予定 ○本会議・常任委員会の議事録
- 傍聴について など

**【アドレス】** <http://www.city.kasugai.lg.jp/shigikai/>  
春日井市のホームページからアクセスしてください。

## 9 地域を支える仕組みづくりについて

質問者 佐々木 圭祐

**質問** 町内会・自治会の現実は、社会情勢の変化や市民の価値観の多様化、地域コミュニティ意識の変化や町内会加入率の低下、町内会役員の負担、役員のなり手不足など、町内会・自治会の存続すら困難な状況が見られると思うが本市として、①町内会・自治会の現状について、②自治組織の人材育成について、③職員の地域活動への取組みについて問う。

担当 市民活動推進課

**【答弁】**①本年度の区・町内会・自治会の組織数は563団体です。②役員の高齢化等に伴い、組織を支える人材育成が地域の共通課題となっていることから、「地域をささえる人づくり講座」を開催し、地域リーダーの育成を支援しています。③地域活動を活性化するために職員が率先して取り組む姿勢が重要であることから、引き続き積極的な参加を呼びかけていきます。なお、「地域担当職員制度」は現時点では考えていませんが、今後、調査研究していきます。



## 10 学校図書館の充実について

質問者 石原 めいこ

**質問** 学校図書館は、児童・生徒の確かな学力を育てるとともに、言語活動や探求学習、読書などの活動を通して、豊かな人間性を培うことが求められている。平成26年に学校図書館法が改正され、図書館の職務に従事する学校司書を置くように規定されたところである。学校図書館の現状と専任司書の設置について。また、市図書館と学校図書館の連携について問う。

担当 学校教育課

**【答弁】**学校図書館は、司書教諭等やボランティアの方々により一定の質を確保して円滑に運営されていると考えていますが、学校図書館のより一層の活用を図るために、学校司書の職務や効果などを整理する中で、そのあり方を検討していきます。また、市図書館と学校図書館の連携は、現在も教員が市図書館から調べ学習等に必要の図書の借用をしています。市図書館の有効活用を一層促進するため、連携の具体的な方法を検討します。

その他の ・読み書き（代筆・代読）支援の充実について  
質問事項

## 11 春日井の魅力づくりについて

質問者 加藤 たかあき

**質問** 地域を持続的に発展させる為に春日井の魅力を発掘して、しっかり情報が発信され住んでいる人が便利で幸せを感じて頂くことが重要であると感じます。魅力発信について取組み状況と今後の展開を問う。また健康促進の為に利用者が増加傾向にある「東海自然歩道」と全国的にも貴重な書道に親しむ施設である「道風記念館」の活用について問う。

担当 広報広聴課・経済振興課・文化課

**【答弁】**市では、広報春日井、ホームページ、フェイスブック等で情報発信を行っており、今後も春日井への愛着や誇りを高めていただけるよう魅力発信に努めます。また、春日井市観光コンベンション協会と連携し、東海自然歩道の散策を含むイベントの開催など調査研究していきます。道風記念館では、展覧会や講座、道風の書臨書作品展等を開催しています。引き続き展覧会や講座を充実させ、学芸員による作品解説やわかりやすく作品を紹介した展覧会に努め魅力ある記念館としていきます。



## 12 障がい者施設通所交通費助成について

質問者 原田 祐治

**質問** 障がいのある人が作業所でもらう工賃は、1ヶ月あたり平均13,000円。公共交通機関で通所すると負担が大きくなる。健常者でも大変な作業をしているにもかかわらず安い工賃しかもらえず、障がいのある人たちの置かれた状況はあまりにも厳しすぎる。障がいのある人の社会参加・自立支援のため通所する際の交通費を助成する考えはないか問う。

担当 障がい福祉課

**【答弁】**自ら通所が困難な方に対しては事業所が送迎を行っていますが、自立支援の一環として送迎を行わない事業所もあります。市内の事業所であれば、障がいのある方は無料のかすかいシティバスや割引が適用される名鉄バスで通所することが可能であると考えことから、現在のところ通所に係る交通費を助成することについては考えていません。

その他の ・飛行場周辺の騒音問題について  
質問事項

## 13 「書のまち春日井」ブランドの推進について

質問者 山田 哲也

**質問** 本市は「書のまち春日井」と呼称し、揮毫大会や道風展を行い、書写教育にも力を入れている。今後は更に一歩進め、街路灯の支柱には心和ませる書道作品の展示が、店には書家の揮毫した芸術的看板がある風景は、魅力あるまちづくりに繋がると考えるが、現在の「書のまち春日井」ブランド推進の状況はどうなっているか、春日井市の見解を問う。

担当 文化課

**【答弁】**主な取り組みとしては、道風展、道風の書臨書作品展、春日井まつりでの書道パフォーマンスコンテスト、今月の一文字作品募集や水書道体験、書専門の美術館である道風記念館での展覧会などがあります。また、小学校に書道科を設け、書道教育にも取り組んでいます。マスコットキャラクター道風くんのデザインは、市独自のものとして商標登録し、事業所の製品やパンフレットなどに利用いただいています。



## 14 低周波音対策について

質問者 伊藤 建治

**質問** ヒートポンプ給湯器や家庭用ガスエンジン発電装置などが発する低周波音による健康被害を訴える人が増えている。低周波音は人によって感じ方が違い、周囲の理解を得ることが大変困難で、問題解決までに様々なハードルがある。①低周波音被害のメカニズムや解決方法などを、広報やホームページ等で周知啓発すべきである。②市は苦情にどう対応しているのか。

担当 環境保全課

**【答弁】**①低周波音に関する情報のホームページでの周知、住宅用地球温暖化対策機器の設置上の注意点などの周知について検討していきます。②エコキュートなど家庭に設置される機器による低周波音の苦情が市に寄せられた場合には、機器の稼働状況や低周波音の調査を行い、環境省の「低周波音問題対応の手引書に定める参照値」を目安として、設置者に対応策を検討するよう指導しています。

その他の質問事項

- ・リニア中央新幹線対策について
- ・水道事業について
- ・かすがいシティバスについて
- ・子ども医療費助成について

## 15 移動販売事業の販路拡大について

質問者 村上 しんじろう

**質問** 本年4月より開始した愛知県初の公民連携による移動販売事業は9か月目に差し掛かり、売上等の実績が安定し、課題等も明らかになってきていると考える。利益確保と公共性を両立させなければならない難しい事業であるが、①現状における課題と対応策について、②今後販売エリアを拡大していく考えがあるかを問う。

担当 経済振興課

**【答弁】**①一日あたりの平均売上げ高は当初の目標を上回っていますが、石尾台地区については、更なる顧客の確保と売上増を目指して、隣接地区の東高森台地区の一部を含めた販売ルート等の見直しなどに現在取り組んでいます。②他の地域での実施については、これまでの実績をしっかりと検証し、実施事業者と調整する中で、新たな地域での実施が可能か検討していきます。

その他の質問事項

- ・公共施設等総合管理計画の策定状況について

## 16 非核平和行政の推進について

質問者 内田 謙

**質問** 戦後70年の節目の年に、春日井市は非核三原則の堅持、恒久平和と戦争のない社会の実現を願い平和都市宣言をおこなった。このことを広く周知させるために市役所周辺にモニュメントを設置することを求める。また、被爆の実相を継承するため、小中学生を対象に、被爆者の証言を聞いたり、被爆地を訪問する機会を設けることについての見解を問う。

担当 総務課・学校教育課

**【答弁】**モニュメントの設置は考えていませんが、ホームページや平和展、原爆ポスター展等で啓発を行うとともに、新たな媒体による啓発も検討していきます。小中学校では、社会科等で平和の尊さを教えていますが、被爆者を講師に依頼できる団体を周知していきます。また、修学旅行の行先は、県教育委員会の実施基準を考慮して決定しており、現時点では、行先を変更する考えはありません。

その他の質問事項

- ・学校司書の配置について
- ・学校体育施設の開放の拡充について

## 17 高齢者肺炎球菌ワクチン接種について

質問者 宮地 ゆたか

**質問** 肺炎が高齢者の死亡原因の第3位です。昨年10月から高齢者の肺炎球菌感染症の定期接種制度が始まりました。接種回数は1回で過去に接種したことがある人は対象外です。ワクチン再接種は抗体価の低下に対して5年の間隔をあければ一定の効果があると聞く。市としてはどのように考えているか、2回目以降の人への補助の考えと県内他市の状況について問う。

担当 健康増進課

**【答弁】**高齢者肺炎球菌ワクチンの再接種による効果はあるものと考えられていますが、接種費用の補助は、定期予防接種の対象となる1回の接種を65歳以上の方にできるだけ早く接種していただくため、定期予防接種の補完的な役割として暫定的に実施していますので、再接種費用の補助は考えていません。また、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種後の再接種に補助する市は日進市のみです。

その他の質問事項

- ・国保の国の財政調整交付金について
- ・時代の流れにそった墓苑について
- ・消火訓練機器の充実について

## 虚礼廃止にご理解ください

議員は、日頃からお世話になっている人でもお中元やお歳暮を贈ることは禁止されています。また、暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すことも禁止されています。皆さまのご理解をお願いします。

春日井市議会

## 委員会開催状況

### ◆文教経済委員会（11月12日）

#### 報告事項

- 1 第3次春日井市子ども読書活動推進計画（中間案）について
- 2 新型市民農園基本計画の策定状況について
- 3 春日井市教育大綱（素案）について
- 4 平成27年度教育に関する事務の点検及び評価報告書について

### ◆厚生委員会（11月13日）

#### 報告事項

- 1 国民健康保険税の課税限度額の改定（答申）について
- 2 救命救急センターの設置について

### ◆建設委員会（11月16日）

#### 報告事項

- 1 JR春日井駅自由通路等新設工事の進捗状況について

### ◆総務委員会（11月17日）

#### 報告事項

- 1 春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
- 2 （仮称）高蔵寺リ・ニュータウン計画（骨子案）について
- 3 行政組織の見直しについて
- 4 平成27年度人事院勧告の概要について
- 5 公共交通整備に係る要望活動報告について
- 6 マイナンバー（社会保障・税番号）制度について
- 7 春日井市国民保護計画の変更について

### ◆文教経済委員会（12月3日）付託議案3件

### ◆厚生委員会（12月4日）付託議案15件、請願1件

### ◆建設委員会（12月7日）付託議案2件

### ◆総務委員会（12月8日）付託議案8件



## 平成28年第1回定例会予定

2月19日(金) 10:00～	本会議（市政方針説明）
2月23日(火) 10:00～	本会議（市政方針に対する質問）
2月24日(水) 10:00～	本会議（市政方針に対する質問） （提案理由説明）
2月25日(木) 10:00～	本会議（提案理由説明）
2月29日(月) 10:00～	本会議（質疑、委員会付託）
3月2日(水) 9:00～	文教経済委員会
3月3日(木) 9:00～	厚生委員会
3月7日(月) 9:00～	建設委員会
3月8日(火) 9:00～	総務委員会
3月10日(木) 10:00～	本会議（一般質問）
3月11日(金) 10:00～	本会議（一般質問）
3月15日(火) 10:00～	本会議（採決）

※議事の都合により、日程が変更になる場合があります。問い合わせ 議事課（☎85-6492）

## 傍聴のお知らせ

### 【本会議を傍聴される方】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴を希望される方は市役所5階の議場傍聴席入口にお越しください。定員は88人で、うち車いす席は6席です。

### 【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前9時に開会します。当日の午前8時30分から午前8時45分までに市役所3階議会事務局にお越しください。定員は5人で定員を超えた場合は抽選により決定します。



道風くん

## 編集後記

昨年、行政調査で地方都市へ訪れたときのこと。見知らぬ街で「春日井ナンバー」の車を見かけ、当地の市の職員の方からは「DaMonde春日井」の取組みについて、強い関心をもってたずねられました。また、本定例会での「ふるさと納税」に関する議案によると、多くの寄附により本市の特産品が全国へ届けられているのが分かります。

このように、春日井市の知名度は着実に上昇しているのだろうと感じられるこの頃です。

議会といたしましても、さらなる魅力を市内外に発信できるよう、引き続き活発な議論を通じ、市政の発展に努めてまいります。

編集委員一同